



スマートムーブ通勤月間

エコドライブ

公共交通機関

徒歩・自転車

参加企業・団体募集中!

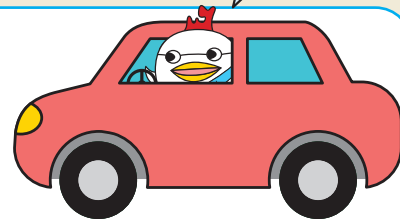
実施
期間

10月1日~31日



例えば

- 電車やバスを積極的に利用しよう!
- 近い場所へは徒歩・自転車でいこう!
- 自動車の運転はエコドライブで!



もったいない・あおもり県民運動 キャラクター「エッコー」

スマートムーブ通勤月間とは、10月1日~31日までの間、CO2排出削減に向け
5日以上「ノーマイカー通勤」や「エコドライブ通勤」にチャレンジしていただく取組です。

マイカー通勤の方も参加できます!

以下のうち、5項目以上にお取り組みください。

エコドライブ10のすすめ

出典:エコドライブ普及連絡会

1 自分の燃費を把握しよう

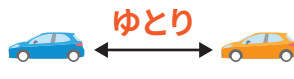


2 ふんわりアクセル「eスタート」

最初の5秒で
時速20kmが
目安です。



3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転



4 減速時は早めにアクセルを離そう



5 エアコンの使用は適切に

冷房
除湿は
ON

A/C

暖房は
OFF

冷却・除湿用が必要なときはON
暖房のみ場合はOFF

6 ムダなアイドリングはやめよう



7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう。



8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

空気圧
チェック



タイヤの空気圧は
1か月で5%程度減少します。

9 不要な荷物はおろそう

荷物100kgで
3%程度燃費悪化



10 走行の妨げとなる駐車はやめよう



【詳細・申込】青森県庁ウェブサイト又は裏面をチェック!

令和6年度スマートムーブ通勤月間の参加方法

詳しくは、県庁ウェブサイト掲載の「令和6年度スマートムーブ通勤月間実施要領」をご確認ください。

STEP 1 参加登録

スマートムーブ通勤月間に参加する事業所は、「参加登録フォーム」(青森県電子申請・届出システム)にアクセスし、必要事項を入力の上ご提出ください。
システムによる参加登録が困難な場合は、様式1「令和6年度スマートムーブ通勤月間参加登録書」に必要事項を記入し、E-mail、FAX等により県にご提出ください。

参加登録期限／令和6年9月30日(月)

※スマートムーブ通勤月間中に参加登録書を提出した事業所も参加可能です。

こちらの
二次元バーコードより
アクセスできます。



参加登録書を提出した事業所については、「参加登録事業所」として事業所名を県のホームページ等で公表します。
(公表を希望しない事業所は事前にお知らせください)

STEP 2 周知

事業所内でスマートムーブ通勤月間への参加を周知しましょう。

周
知
方
法
例

- 事業所内の休憩室や掲示板にポスターを掲示する。
(参加登録いただいた事業所には掲示用ポスターデータを提供します。)
- 朝礼や集会等でスマートムーブ通勤月間への参加を呼びかける。
- 従業員や職員にメールで参加を呼びかける。
- 役員が率先してスマートムーブ通勤に取り組む。

STEP 3 実践

スマートムーブ通勤月間に参加する事業所は、実施期間(10月1日～31日)の間、5日以上スマートムーブ通勤を実践しましょう。

[1] ノーマイカー通勤

マイカー通勤者は、ノーマイカー通勤(公共交通機関、徒歩、自転車又は自動車の相乗り等による通勤)を実践しましょう。

[2] エコドライブ通勤

ノーマイカー通勤の実施が困難な場合は、エコドライブ通勤を実践しましょう。('エコドライブ10のすすめ'のうち、5つ以上のポイントを実践すればOK)

[3] 公共交通機関、徒歩、自転車による通勤の継続

普段からノーマイカー通勤を実践している方は、そのまま継続しましょう。

STEP 4 実績報告

「実績報告フォーム」(青森県電子申請・届出システム)にアクセスし、必要事項を入力の上 令和6年11月15日(金)までにご提出ください。



実績を入力する際には、様式2に付属している「令和6年度スマートムーブ通勤月間実勢報告集計用シート」をご利用ください。
なお、参加者が多い等の理由により、事業所単位での実施状況のとりまとめが困難な場合は、部署など事業所より小規模な単位で実施状況を取りまとめ、複数の実績報告書を県に提出することができます。オンラインでの報告が困難な場合は、様式2「令和6年度スマートムーブ通勤月間実績報告書」に必要事項を記入の上、メールやFAX等により県にご提出ください。

スマートムーブ通勤月間実施結果

参加事業所数・参加人数・CO2削減量を県ホームページにて公表します。



smart
move

問い合わせ先・送付先

青森県環境エネルギー部環境政策課 地球温暖化対策グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL:017-734-9243 FAX:017-734-8065
E-mail:kankyo@pref.aomori.lg.jp

青森県庁ウェブサイト

スマートムーブ通勤月間

検索